

豊かな未来へ

「もったいない」から始めよう！



5月18日は
「188の日」だよ！



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

い や や
188 消費者ホットライン

困った時は一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。
身近な消費生活センターや消費生活窓口をご案内します。

消費者庁は5月18日を「消費者ホットライン188の日」として制定し、
「188番」の普及啓発に取り組んでいます。

* これは架空のハンバーガーです

5月は消費者月間



消費者月間

検索